

笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会

報告書

令和 7 年 3 月

笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会

目 次

1 検討委員会の目的.....	1
2 笛吹市の文化施設の概要.....	2
3 個別施設計画（文化施設編）の内容.....	3
4 個別施設計画に対するこれまでの対応の経過.....	7
5 各施設の状況と課題.....	10
6 各計画における笛吹市の文化施設の位置付け.....	30
7 各計画を踏まえた文化施設全体の在り方.....	35
8 今後の文化施設の在り方について.....	36
(1) 検討委員会の中で出された意見.....	36
(2) 望ましい文化施設の在り方について.....	43
(3) 今後の課題.....	43

参考資料

・笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会 委員名簿	44
・笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会設置要綱	45
・笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会 検討の経過	47

1 検討委員会の目的

本市には、市有の文化施設が 5 施設あり、教育や文化振興に寄与しているところであるが、そのうち、笛吹市青楓美術館、笛吹市八代郷土館、笛吹市春日居郷土館・小川正子記念館、旧小林家土蔵の 4 施設については、老朽化や展示スペースが狭いなど、それぞれが課題を抱えている。

一方、市では、市の公共施設における中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの削減と平準化を目的に、令和 3 年 3 月に個別施設計画を策定し、各施設の状況や果たしている機能や役割、対策の優先順位を明確化し、施設の複合化や集約化、転用や廃止などの方向性を位置付けている。

その中で個別施設計画(文化施設編)では、それぞれの施設が抱える課題を明確化した上で、文化施設の展示は、各施設に特色を持たせ、差別化を図ることを基本方針としている。また、笛吹市青楓美術館については、管理方針の中で「春日居郷土館へ機能を集約し、建物を除却する」としている。

市では個別施設計画(文化施設編)における方針を基に、検討を進めてきたが、笛吹市青楓美術館を春日居郷土館に集約化することに関し、様々な意見が寄せられる中で、特定の施設についての議論に焦点が当てられてしまっている現状にあった。本来は、政策的な見地も含め、市内の文化施設の在り方について、総合的に議論する必要があったことから、市では、本市の文化施設全体の在り方について検討委員会を設置し、検討を進めることとした。

このような背景の下、市では、より多くの方に本市の文化施設を知ってもらい、展示品を鑑賞し、親しんでもらうため、それぞれの施設の役割を明確にした上で、施設のみならず、所有する出土遺物、民具、書籍、美術品等の維持管理が行えるよう、検討委員会を立ち上げ、協議することとなった。

なお、検討に当たっては、政策的な見地を含め、将来を見据えた望ましい文化施設の在り方を検討するため、笛吹市教育委員会の権限に属する事務のうち、文化施設の在り方に関する検討に係る事務を総合政策部長に委任した上で、政策課が事務を所掌することとした。

本検討委員会において、文化施設における市の方向性の決定の参考とするための報告書を取りまとめた。

2 笛吹市の文化施設の概要



3 個別施設計画（文化施設編）の内容

(1) 個別施設計画策定の背景と目的、位置づけ

市の公共施設は、合併前の旧町村において、その時々の行政ニーズに応じて類似した施設を整備したため、更新時期が一定の時期に集中することが懸念されている。

平成 29 年 2 月に策定した「笛吹市公共施設等総合管理計画」では、公共施設の将来更新費と財政の見通しについて比較を行い、人口動態や社会ニーズの変化などを踏まえ、公共施設等の規模の適正化を推進し、特に更新時に当たっては、統廃合・複合化の検討に取り組む「施設保有量の適正化」、点検・診断の実施により予防保全を推進し、公共施設等の安全確保を図るとともに長寿命化に取り組む「長寿命化の推進」、民間活力や広域的な連携を進めるなど、公共施設等の効率的な管理運営を行うとともに資産活用による新たな財源の確保に取り組む「効率的な管理と有効活用」の 3 つの基本方針が示された。

厳しさを増すことが見込まれる財政状況からも、普通建設事業費の削減は必須であり、利用者の居住地域を想定する中で、公共施設の配置、インフラの長寿命化について、具体性を持った計画の策定が必要となっている。

個別施設計画（文化施設編）は、令和 3 年 3 月、これらの背景や方針を踏まえ、文化施設に必要な求められる文化財の公開、保存環境の確保機能を効率的に維持するため、中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの削減と平準化を目的として策定した。

本計画は、笛吹市公共施設等総合管理計画を具体的に推進するため、各施設の状況、果たしている機能や役割、対策の優先順位を明確化し、施設の複合化、集約化、転用や廃止、点検や修繕、更新の方向性を明記した具体的な計画として位置付ける。

(2) 個別施設計画の対象施設

- ア 笛吹市青楓美術館
- イ 笛吹市八代郷土館
- ウ 笛吹市春日居郷土館・小川正子記念館
- エ 旧小林家土蔵

(3) 対象施設の現状と課題

展示を行っている施設は、旧町村の施設を引き継いだものであり、市全体の資料を展示するスペースとしては狭く、展示活動に支障をきたしている。

- ア 笛吹市青楓美術館

昭和 49 年に美術館として建築され、昭和 59 年に運営が一宮町に引き継が

れた施設。昭和 56 年以前に建築された建物のため、老朽化も進み、新耐震基準を満たしているのかは不明。防犯の観点から建物の窓を塞ぎ、鉄格子をつけていることにより、避難経路が確保されていないことから、消防法不適格建物との指摘を受けている。

館内の収蔵スペースは、冬になると壁際が結露するため、美術品を良好な状態で保管する環境にない。施設も手狭となっていることから、今後、資料の寄贈を受けた場合、収蔵スペース及び展示スペースが不足する。また、駐車場として隣接地を借りており、アクセス道路についても、幅員が狭いため、大型車の乗り入れができない。

イ 笛吹市八代郷土館

本館建物(大森銀行)と収蔵庫として使用している土蔵及び旧石原家住宅は、建物自体が歴史的価値を有しているため、それ自体を保存活用していく必要がある。

本館建物は、漆喰の壁が劣化し、土蔵は壁にひび割れが入るなど建物の傷みがところどころで見られる。

本館建物及び土蔵は、明治時代に建築されたものであり、旧石原家住宅は昭和 61 年に移築されたものであることから、耐震性があるか不明。建物自体が歴史的価値を有しているため、劣化部分の修理と建物に対する定期的なメンテナンス及び耐震化が必要。

アクセス道路及び駐車場ともに狭いため、マイクロバスの乗り入れができない。

ウ 笛吹市春日居郷土館・小川正子記念館

展示室が少ないため、基本となる市の歴史や文化について、期限を設げずに、いつでも学び見ることができる展示として行う常設展と期間を定め、テーマに沿った展示を行う企画展を並行して開催することができない。博物館としての機能を充実させるためには、周囲に土地を取得し、建物を増築して新たに展示室を設けなければならない。

これまで屋根修理や壁の部分修理など、補修は行ったが、大規模な改修や予防保全は行っていない。

建築後 30 年を経過しようとしており、長寿命化に向け大規模な改修が必要。

(4) 管理に関する基本方針

ア 施設配置の考え方

青楓美術館及び春日居郷土館については、利用者の利便性、特に市内の小中学校における授業での利用、観光目的の方の利用を考えると、市域の中心に近いところが望ましい。

八代郷土館は、建物自体が歴史的価値を有しており、また、建物を現在の場所から移築することも困難なことから、建物自体を見せる活用を現在の場所で行う必要がある。

イ 管理に関する基本方針

展示については、各施設で差別化を図っていく。

例えば、土器は釈迦堂遺跡博物館での展示、民具や書籍等は八代郷土館、美術品は春日居郷土館など特色を持たせた展示を目指します。

青楓美術館は手狭であり、収蔵品の保管庫も温度管理や湿度管理に問題がある。耐震性の有無は不明だが、消防法既存不適格建物との指摘を受けており、老朽化もしている。また、春日居郷土館は、築年数28年が経過しているため、長寿命化を図るための大規模改修を行う必要がある。

のことから、春日居郷土館の大規模改修時に青楓美術館の収蔵品を収蔵するスペースを確保し、同館内にて展示を行う。

八代郷土館は、建物自体が歴史的価値を有しており、建物の移築には困難を伴うことから、建物の耐震化を図りつつ現在の場所で多様な活用策について検討する。

(5) 個別施設管理方針

ア 笛吹市青楓美術館

春日居郷土館へ機能を集約し、建物を除却する。

イ 笛吹市八代郷土館

(ア) 本館建物（大森銀行）

文化財建造物であるため、定期点検や法定点検等の点検及び経年による機能・性能の劣化を回復し、かつ、省エネ等の近年の社会的要請を反映し機能を向上させる大規模な修繕を行う大規模改修により、長寿命化を図り、現在の場所で存続させる。

(イ) 土蔵

文化財建造物であるため、点検及び大規模改修を行い、長寿命化を図り、現在の場所で存続させる。

(ウ) 旧石原家住宅

点検及び施設の不具合を未然に防止するため、経年による機能・性能の劣化を回復させる修繕を行う予防保全により、長寿命化を図り、現在の場所で存続させる。

ウ 笛吹市春日居郷土館・小川正子記念館

展示収蔵施設の改修を行い、青楓美術館の機能を集約し、大規模改修を行い、長寿命化を図る。

エ 旧小林家土蔵

文化財建造物であり、中心市街地に立地していることから、店舗としての活用を検討する。

(6) 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

法令に基づく建築物や設備等の保守点検等の結果を反映し、適切な維持管理や修繕により、美術品を良好な状態で保管し、文化施設及び設備の安定的な稼働を確保、施設の長寿命化に取り組む。

4 個別施設計画に対するこれまでの対応の経過

(1) 青楓美術館

令和2年12月7日 美術館運営協議会

個別施設計画の策定について説明。

委員からは、アクセス道路が狭い、観光資源として考えてほしい、建て直して欲しい、文化施設は分散した方が良いなどの意見が出た。

令和3年1月12日 美術館運営協議会の正副会長・学識経験者との協議

個別施設計画で、青楓美術館と春日居郷土館の統合を検討していると説明。

委員からは、春日居郷土館はハザードマップ上で明示されている通り、水害が心配などの意見が出た。

令和3年2月24日 美術館運営協議会の正副会長・学識経験者との協議

個別施設計画の概要を説明するとともに、パブリックコメントで市民に意見を求めていることを説明。

委員からは、青楓美術館には創設者小池氏の想い等の物語があり、春日居に移転すると物語が半減するなどの意見が出た。

令和3年3月

個別施設計画策定

令和3年11月10日 美術館運営協議会

青楓美術館の展示、収蔵及び運営方法について協議。

委員からは、青楓美術館を設立した小池唯則氏の遺志をどのように活かしていくのかがまったく見えてこないなどの意見が出た。

令和4年1月13日 美術館運営協議会

青楓の作品と美術館の在り方について協議。

委員からは、青楓美術館にはいろいろ欠点があるが、欠点を解消することなく、一気に春日居郷土館へ統合することは理解できないなどの意見が出た。

令和4年2月 令和4年笛吹市議会第1回定例会

代表質問「青楓美術館建物の存続は考えているか」についての質問に対し、市として建物の機能や強度を高める大規模改修を行うことは考えていない、建物の存続は地元住民が活用する意向がある場合は一緒に考えていきたいと答弁。

令和4年4月22日 美術館運営協議会

春日居郷土館の在り方から議論すべきで、博物館運営協議会でも議論してほしいなどの意見が出た。

令和4年6月 令和4年笛吹市議会第2回定例会

一般質問「青楓美術館が現在の場所に創設された理由、培ってきた文化的財産を考慮した今後のあり方」についての質問に対し、青楓美術館創設者小池唯

則氏の意思がもたらした文化的財産を市全域に広げていきたいと答弁。

一般質問「市は設立者や作者、寄付者、支えてきた人々の意志に応えるべきと思うがどうか」についての質問に対し、山梨県の人々に本物の美術品を見てほしいとの思いで青楓美術館をつくった設立者、設立者の思いに賛同した津田青楓氏、美術館を継続し、文化を発信し続けてほしいという寄附者など、美術館を支えてきた皆さんへの思いに、可能な限り答えていきたいと答弁。

令和5年6月 令和5年笛吹市議会第2回定例会

一般質問「青楓美術館の廃止、春日居郷土館への統合は運営協議会に諮問したか」の質問に対し、青楓美術館運営協議会や笛吹市博物館運営協議会と意見交換や課題解決に向けた話し合いを継続実施しており、運営協議会への諮問は行っていないと答弁。

令和5年6月29日 美術館運営協議会

個別施設計画についての意見交換。

委員からは、青楓美術館の欠点だけでなく春日居郷土館へ移転した場合の問題点も考慮すべきなどの意見が出た。

令和5年12月 令和5年笛吹市議会第4回定例会

一般質問「春日居郷土館と青楓美術館の統合について」の質問に対し、本市の文化施設全体の在り方について検討委員会などを設置し検討していくと答弁。

令和6年3月29日 「青楓美術館の現地存続を求める会」から要望書の提出

笛吹市青楓美術館を現地に存続することを要望します。

(2) 春日居郷土館、小川正子記念館

令和3年12月20日 博物館運営協議会

委員から、青楓美術館に関して何か動きがあるようだが、教えてもらいたいとの質問があり、青楓美術館は老朽化が激しくなっているが貴重な美術を安全に収蔵しておくために春日居郷土館で収蔵し、広いスペースの見やすい環境で多くの市民に観覧してもらいたいと考えていると回答。

委員からは、春日居郷土館では主に歴史文化、通史で笛吹市を見ることができるが美術品展示を加えるとスペース的に今までの展示が可能なのかなどの意見が出た。

令和4年6月13日 博物館運営協議会

文化施設の再編について協議。

春日居郷土館は通史を展示できる唯一の施設だが、狭すぎて現在でも十分に展示できていないので美術品を展示するには一部改築では無理、青楓美術館は文化活動の拠点なので一宮の人の想いを聞いて欲しいなどの意見が出

た。

令和5年3月17日 博物館運営協議会

青楓美術館との機能統合について美術館運営協議会と協議状況について説明。

委員からは、令和4年度に実施した青楓展のために常設展を片付けたが「甲斐国千年の都 笛吹市」をうたっている施設がその展示スペースを失ってしまう状況は容認できない。世界中から多くの人が見に来る縄文土器は山梨と長野以外はあまりなく、笛吹市はそれを持っているが、それだけでも展示スペースが足りない。5世紀から16世紀までの山梨県の歴史は笛吹市を抜きには語れないが、それを展示できないのは笛吹市民だけでなく山梨県民にとっても大きなマイナスになるなどの意見が出た。

令和5年7月19日 博物館運営協議会

文化施設について、これまでの意見交換の概要について確認

委員からは、市の考え方と、現実問題として可能なのかということを、具体的なビジョンも一緒に示してもらわないと議論のしようがないなどの意見が出た。

5 各施設の状況と課題

(1) 笛吹市青楓美術館

ア 概要

所在地：笛吹市一宮町北野呂 3-3

開設年月：(開館) 昭和 49 年 10 月

(寄贈) 昭和 59 年 9 月

建物規模：鉄筋コンクリート造 2 階建て

敷地面積：206 m²

延床面積：160 m²



用途別面積一覧

用途種別	面積 (m ²)	詳細	面積 (m ²)
展示・教育活動	83.50	主展示室 (2F)	39.50
		副展示室 (1F)	24.00
		応接室	20.00
保管・研究	24.00	倉庫 (収蔵庫)	12.00
		収蔵庫	12.00
管理その他	52.50	ホール	7.50
		受付	1.25
		職員控室	2.50
		トイレ	2.00
		通路	2.00
		旧キッチン	6.00
		物置 (旧風呂含む)	11.00
		階段 (1F)	3.75
		階段 (2F)	15.00
		P S	1.50
合 計	160.00		160.00

イ 設立の経緯

津田青楓（京都府出身の画家）と親交のあった小池唯則氏が、「美術館がなかった山梨県の人々に本物の美術品を見てもらいたい」との思いで、私財を投じ、昭和 49 年に設立した美術館。昭和 57 年に小池唯則氏が逝去されたため、同氏の長女節子氏が館長となり運営していたが、東京都在住で美術館の管理運営が十分行えないこと、また、より多くの人に作品を見てもらいたいとの思いから、昭和 59 年に当時の一宮町に寄贈され、現在に至る。

ウ 展示内容

- (ア) 主展示室・副展示室・応接室・階段 (2F)
津田青楓作品を年2回テーマに基づいて展示。
- (イ) ホール (エントランス)
壁面を使って「ぶどう畠のアートギャラリー」として市民の作品を展示。
- (ウ) 階段(1F)
市民から公募した絵手紙作品を展示。

エ 収蔵作品・資料

分類	点数
油彩(洋画)	44
日本画	147
書	145
デッサン・水彩・パステル画	68
画帳	50
短冊・色紙	44
その他作品(刺繡・彫刻・陶板・団扇)	19
書籍	205
書簡類	15
写真	18
遺品(筆・落款印など)	179
合計	934



才 常設展テーマ一覧

年度	テーマ	期間
R1 年度	花と富士 - 青楓墨彩画展 -	平成 31 年 3 月 19 日 ～令和元年 10 月 27 日
	文人画家津田青楓～ある画家の心の書 ～	令和元年 10 月 31 日 ～令和 2 年 5 月 31 日
R2 年度	春季展（練馬区立美術館『背く画家 津田青楓とあゆむ明治・大正・昭和』 に貸し出した絵画を中心に紹介）	令和 2 年 6 月 2 日 ～令和 2 年 10 月 25 日
	津田青楓生誕 140 周年記念回顧展 「書と日本画を楽しむ」	令和 2 年 10 月 27 日 ～令和 3 年 4 月 18 日
R3 年度	漱石との出会い 良寛へのあこがれ	令和 3 年 4 月 22 日 ～令和 3 年 10 月 3 日
	富士と日本の風景	令和 3 年 10 月 7 日 ～令和 4 年 4 月 17 日
R4 年度	青楓人物画展	令和 4 年 4 月 21 日 ～令和 4 年 9 月 4 日
	令和 4 年度笛吹市津田青楓展第 1 会場 「小池唯則と津田青楓」	令和 4 年 9 月 7 日 ～令和 5 年 4 月 16 日
R5 年度	花のある暮らし ～津田青楓が描く花の世界～	令和 5 年 4 月 19 日 ～令和 5 年 9 月 3 日
	青楓作品との対話 ～子どもたちは青楓作品から何を感じ たか～	令和 5 年 9 月 7 日 ～令和 6 年 3 月 10 日

力 入館者数

年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
R元年度	112	180	153	77	62	79	75	121	72	66	82	0	1,079
R2年度	0	0	21	37	29	35	33	33	36	10	78	36	348
R3年度	36	47	33	32	7	25	68	77	69	40	43	43	520
R4年度	56	21	30	47	87	232	205	271	144	195	141	156	1,585
R5年度	274	141	226	110	129	158	197	178	111	197	137	153	2,011

キ 学校利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	46人	30人	11人	33人	102人

ク 学校利用状況詳細

年度	利用学校等
R元年度	6月 一宮北小3年（模写）23人 1月 一宮北小6年（鑑賞文）23人
R2年度	11月 一宮北小6年（鑑賞文）15人 2月 一宮北小6年 15人
R3年度	11月 一宮北小3年（模写） 11人
R4年度	10月 一宮北小4年（鑑賞文） 10人 11月 一宮北小2年 23人
R5年度	6月 一宮北小2年 20人 6月 一宮北小 9人 11月 一宮北小3年（模写） 20人 11月 一宮西小6年（鑑賞文） 53人

ヶ 運営状況

歳入

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
歳入総額	165 千円	134 千円	100 千円	375 千円	374 千円
観覧料	78 千円	26 千円	45 千円	168 千円	248 千円
図書頒布 代代	87 千円	108 千円	55 千円	207 千円	126 千円

歳出

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
歳出総額	4,102 千円	4,221 千円	4,305 千円	4,602 千円	5,554 千円
委員報酬	20 千円	20 千円	17 千円	17 千円	17 千円
管理人賃金 等	2,218 千円	2,349 千円	2,397 千円	2,415 千円	3,713 千円
講師謝礼				41 千円	
需用費	767 千円	782 千円	813 千円	1,014 千円	754 千円
通信費	52 千円	50 千円	55 千円	60 千円	46 千円
委託料	740 千円	739 千円	742 千円	743 千円	727 千円
賃借料	305 千円	281 千円	281 千円	281 千円	281 千円
工事請負費					
備品購入費				31 千円	16 千円
			1 階空調機 が破損した ため、機器 交換を行 う。		1 階展示室 加湿器の機 器交換を行 う。

コ 職員体制（令和 6 年度）

- (ア) 会計年度任用職員（学芸員）1 人 (1 日 6 時間週 4 日勤務)
 (イ) 会計年度任用職員（管理人）4 人 (1 日 4 時間週 3 日勤務)

サ 課題

- (ア) 昭和 56 年の新耐震基準以前に建築された建物のため、新耐震基準を満たしているかは不明。
- (イ) 収蔵作品の保護のため、1 階の応接室（展示室として利用）、2 階の収蔵庫及び館長室（収蔵庫として利用）の窓を塞ぎ、鉄格子を付けていることにより、避難経路が確保できないため、消防法不適格の状態である。美術館は当該規定が制定される以前の建物であるため、現状では遡及適用されないが、耐震補強などを行う場合は適用されることになる。
- (ウ) 冬季になると収蔵庫の壁際が結露する。
- (エ) 収蔵庫のスペースが手狭でほぼ収蔵量の限界に達しており、今後収蔵スペースが足りなくなる。
- (オ) 照明機器の LED 化を行っていない。
- (カ) 収蔵庫の照明機器に殺菌効果のある蛍光灯を使用しているが、将来的に製品が供給されるか不明である。
- (キ) 建物の老朽化により壁面に小さなヒビが見られ、雨水が浸入することがある。
- (ク) 施設の敷地内に駐車スペースが無いので、駐車場として隣接地を借り上げている。
- (ケ) アクセス道路の復員が狭いため、大型車の乗り入れができない。
- (コ) 古い建物のため、バリアフリー化されておらず、2 階の展示スペースは階段を利用しなければならない。
- (サ) 年 2 回、収蔵品の中からテーマを決めて作品の展示替えを行っているが、観覧者からは、あまり代わり映えしないという声が聞かれる。
- (シ) 青楓作品の魅力を十分に伝えることができていない。
- (ス) 体験教室、ミニ講演会、コンサートなどのイベントを開催する際、他の部屋がないので展示室を使用するが、展示作品に影響がないよう注意しなければならない。また、収容人数も 10 人程度と少数での開催しかできない。

(2) 笛吹市八代郷土館

ア 概要

所在地：笛吹市八代町南 796

開設年月：(開館) 昭和 52 年 4 月

敷地面積：2,412 m²



イ 設立の経緯

昭和 48 年、大森節夫氏から旧大森銀行八代支店の土地建物の寄贈を受け、八代町で資料展示室などの改修を行い、昭和 52 年から郷土資料館として開館。町内外から収集した約 2,000 点を収蔵している。

観覧については、平成 25 年から予約制としており、主に小学校の社会科見学の場所として利用されている。

ウ 施設

(ア) 本館 (旧大森銀行八代支店)

建物構造:木造

延床面積：522 m²

八代郷土館本館として郷土資料を展示。1 階にはカマドを中心とした炊事道具、食膳具などの生活用品のほか、旧大森銀行関係資料を展示。2 階には米作りや養蚕の道具を中心に産業関係資料などを展示。

(イ) 旧石原家住宅

建物構造：木造

延床面積：102 m²

18 世紀の江戸時代中期に建てられた農家住宅。旧八代町南地内にあったものを移築した。笛吹市の文化財に指定されている。

(ウ) 土蔵

建物構造：土蔵造り

延床面積：130 m²

明治元年 (1868) に建てられた土蔵で、内部は 2 階構造。郷土資料を収蔵。

(エ) 収蔵庫 (プレハブ)

建物構造：軽量鉄骨造り

延床面積：158 m²

郷土資料を収蔵。



工 入館者数

年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
R 元年度	0	0	0	34	10	0	0	150	22	0	0	0	216
R2 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	72	9	9	9	90
R3 年度	0	0	0	0	0	0	0	5	3	0	0	0	8
R4 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	140	0	144
R5 年度	0	0	0	0	0	0	3	0	0	95	81	0	179

才 学校利用状況

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	183 人	68 人	0 人	88 人	176 人

力 学校利用状況詳細

年度	利用学校等
R 元年度	7 月 七夕を楽しむ会 八代地区保育所園児 33 人 11 月 春日居小学校 3 年 66 人 11 月 八代小学校 3 年 84 人
R2 年度	1 月 八代小学校 3 年 68 人
R3 年度	
R4 年度	2 月 八代小学校 3 年 55 人 2 月 石和北小学校 3 年 33 人
R5 年度	1 月 石和北小学校 3 年 22 人 1 月 八代小学校 3 年 73 人 2 月 春日居小学校 3 年 81 人

キ 運営状況

歳入　観覧料は無料のため、歳入なし

歳出

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
歳出総額	1,182 千円	908 千円	1,407 千円	798 千円	776 千円
管理謝礼	166 千円	144 千円	151 千円	104 千円	
需用費	74 千円	78 千円	68 千円	70 千円	73 千円
通信費	48 千円	39 千円	38 千円	38 千円	38 千円
委託料	894 千円	647 千円	583 千円	585 千円	665 千円
工事請負費			568 千円		
			ネットフェンス改修工事を実施。		

ク 職員体制（令和 6 年度）

職員の常勤はなし

※館内の清掃、屋外の草刈りはシルバー人材センターに委託

ケ 課題

- (ア) 本館（旧大森銀行）は、漆喰壁の劣化、土蔵では壁にひび割れが入り、建物の傷みが見られる。
- (イ) 本館、旧石原家住宅及び土蔵は、いずれも明治時代以前に建築された建物であるため、耐震性があるかは不明。
- (ウ) 古建築を展示施設として利用しているため、座敷へ上がる際に段差があり、バリアフリーを実現できていない。また、2階への階段も急勾配で健常者でも登るのに危険を伴う。
- (エ) アクセス道路及び駐車場ともに狭いため、マイクロバスの乗り入れができない。児童は、八代支所でバスを降り、徒歩で来館する。
- (オ) 民具の使い方を知っている人が高齢となり、学芸員でもわからないことが多い。
- (カ) 展示資料を説明する学芸員を育てる必要がある。
- (キ) 現在、観覧は予約制にしているが、常時、観覧できるようにするためには、ボランティアを活用した運営を検討する必要がある。

(3) 笛吹市春日居郷土館・小川正子記念館

ア 概要

所在地：笛吹市春日居町寺本 170-1

開設年月：平成 3 年 11 月

敷地面積：2,005 m²

建物構造：鉄筋コンクリート造

延床面積：1,095.45 m²

養鯉池：76.48 m² 深さ 1.5m



用途別面積一覧

用途種別	面積 (m ²)	詳細	面積 (m ²)
展示・教育活動	499.950	展示室	264.000
		特別展示室 (小川正子記念館)	99.000
		談話室	70.225
		研修室	66.725
保管・研究	331.128	収蔵庫	165.000
		特別収蔵庫	33.000
		作業室 (1)	67.128
		作業室 (2) ・荷解室	66.000
管理その他	264.372	エントランス	9.000
		ホール (受付含む)	194.000
		トイレ	30.000
		湯沸室	4.872
		事務室	26.500
合 計	1,095.450		1,095.450

イ 設立の経緯

平成 3 年に「古代甲斐国の中の政治・文化の中心であった国府のまち」を広く知らしめるため、白鳳時代の出土品や遺構群の紹介、また、春日居町出身で難病とされていた「ハンセン病」の治療にあたり、その功績が顕著である「小川正子」の足跡を広く住民に伝承するとともに、地域活性の拠点として建設された。

開館当初から町営で運営されており、合併により笛吹市が引継ぎ現在に至る。

ウ 展示内容

(ア) 展示室

常設展「笛吹市の歴史と文化」を展示

- a 旧石器時代（原遺跡出土ナイフ形石器、物見塚遺跡出土石器など）
- b 繩文時代（桂野遺跡出土土器・土偶、三光遺跡出土硬玉大珠など）
- c 弥生時代（堺沢遺跡出土土器・柱・礎板、西原遺跡出土壺型土器など）
- d 古墳時代（岡銚子塚古墳出土埴輪、御崎古墳出土毛彫馬具、長田古墳群出土品、大蔵経寺前遺跡出土祭祀遺物、大原遺跡出土土器・祭祀遺物など）
- e 白鳳時代（狐塚古墳出土銅鏡、寺本廃寺跡出土瓦・塑像仏像・墨書き土器など）
- f 奈良時代（甲斐国分寺跡・国分尼寺跡出土瓦・墨書き土器など）
- g 平安時代（大原遺跡出土土器・墨書き土器・皇朝十二錢・腰帶具・鉄製農工具など）
- h 鎌倉～戦国時代（西田町遺跡出土土器・陶磁器、信虎誕生屋敷跡出土土器・陶磁器、旭山烽火台模型（寄託品）など）
- i 江戸時代（徳条区区有文書及び文書箋笥など）
- j 明治～昭和時代（明治40年水害関係資料など）

(イ) 特別展示室（小川正子記念館）

ハンセン病患者の治療につくした医師・小川正子の生涯を展示

- a 小川正子胸像
- b 小川正子遺品（聖書・医学教科書・注射器など）
- c 小川正子の書簡・日記など
- d 『小島の春』関係資料（単行本など）
- e 長島愛生園関係資料（約束の石、長島愛生園模型など）

(ウ) 研修室

企画展を開催

市民団体による作品を展示

企画展開催期間中に常設展「笛吹市の歴史と文化」移動して展示

(エ) 談話室

企画展の補助展示室として利用

企画展開催期間中に常設展「笛吹市の歴史と文化」移動して展示

工 収蔵資料

分類	件数	備考
郷土史関係資料	約 8,500 件	古文書・民具類 約 500 件 市内遺跡出土品 約 8,000 件 ※特記 日本遺産(星降る中部高地の縄文世界) ・桂野遺跡出土土偶ほか 3 点 県指定文化財 ・御崎古墳出土品 (毛彫馬具など) ・古柳塚古墳出土品 (装飾馬具など) 市指定文化財 ・硬玉大珠 ・付木製造道具一式
小川正子関係資料	約 200 件	遺品 (日記・書簡など)・写真
八月十五日展関係資料	約 1,600 件	遺影 約 1,100 点 遺品 約 500 件
合計	約 10,300 件	

才 企画展開催状況

年度	名称	期間	概要
R 元年度	ドローン撮影による写真展・春日居編	4 月 1 日 ～6 月 30 日	山梨岡神社周辺、寺本廃寺跡周辺、甲斐奈神社周辺、保雲寺周辺をドローン撮影した写真を展示
	わが町の八月十五日展	7 月 17 日 ～9 月 8 日	子ども達に戦時中の日本の様子を理解してもらうため、当時の教科書、子ども向け雑誌、玩具などを展示
	リニア L0 系最後の写真展	10 月 16 日 ～11 月 4 日	山田清岡氏によるリニア L0 (エルゼロ) 系の写真展 令和 2 年度から改良型が走行する予定

	縄文ワールド一緒にオドグウ！「なが山房子と子ども展」	11月13日 ～1月19日	D1 グランプリで1位に選ばれたなが山房子さんの作品（土器、土偶、絵画）と幼稚園児の作った土器を展示
R2年度	わが町の八月十五日展 「戦時中の家族のつながり」	8月5日 ～8月31日	戦地から故郷に送られた手紙などを通じて戦時中の家族のつながりを紹介
R3年度	わが町の八月十五日展 「76年前のあの日－甲府空襲と笛吹市－」	7月14日 ～9月20日	春日居町鎮目に落ちた焼夷弾や空襲の様子が記録された「学校日誌」などがら、笛吹市内における句集の様子を紹介
	笛吹市所蔵美術品展 2021	10月4日 ～12月20日	笛吹市が所蔵する穴山勝堂の『疾走する貨物車』・桑原福保の『炭を運ぶ』・萩原英雄の『石和早春原画』などの絵画を展示
	文化協会和紙ちぎり絵部作品展	3月3日 ～3月13日	文化協会和紙ちぎり絵部の会員による作品展。故郷の風景を描いた作品や草花を描いた作品等を展示
	なが山房子展～縄文人への手紙～	3月24日 ～4月11日	縄文人の手紙をテーマにした絵画や水煙文土器等を展示
R4年度	パネル展「小川正子と長島愛生園」	6月8日 ～7月4日	小川正子生誕120年にあたり、正子が勤めた長島愛生園の歴史・現状を理解するため、パネルを用いて展示

	わが町の八月十五日展 「学校日誌で振り返る 八月十五日」	7月 13 日 ～8月 29 日	笛吹市内の学校に保存さ れている学校日誌・学校沿 革誌などから終戦の日の 学校の様子を紹介
	津田青楓～前進の時代	9月 14 日 ～12月 26 日	京都に生まれた津田青楓 の生い立ちから図案作成、 フランス留学を経て洋画 断筆に至るまでの前半生 の作品を紹介
	押し花作品展	11月 2 日 ～11月 21 日	ふしぎ花俱楽部会員によ る押し花作品と、俳句のコ ラボレーション展示
R5 年度	パネル展「病室という 名の監房～ハンセン病 療養所の監禁室～」	6月 7 日 ～7月 3 日	ハンセン病療養所にかつ てあった「特別病室」とい う名の「監房」施設につい てパネルで紹介
	わが町の八月十五日展 「戦時下の日々」	7月 12 日 ～8月 28 日	春日居町徳条区に残され ていた行政文書を通して、 戦時下の人々の暮らしを 紹介
	津田青楓～二十世紀最 後の文人画家	9月 9 日 ～12月 17 日	洋画断筆以降、伝統的な日 本画の世界に立ち返った 津田青楓の後半生の作品 を紹介

力 入館者数

月別入館者数

年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
R元年度	185	135	100	233	800	107	101	317	200	92	44	0	2,314
R2年度	0	0	36	85	560	83	80	161	62	35	35	51	1,188
R3年度	80	62	40	213	65	129	120	190	192	41	37	467	1,636
R4年度	159	91	135	239	449	102	276	426	182	40	46	67	2,212
R5年度	95	68	110	285	567	81	120	352	121	78	68	111	2,056



キ 学校利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	271人	249人	0人	219人	318人

ク 学校利用状況詳細

年度	利用学校等
R元年度	8月 春日居小中学校教員学習会 20人 8月 山梨北中教員学習会 9人 8月 石和西小6年 57人 8月 御坂西小6年 70人 8月 境川小6年 29人 8月 春日居小6年 60人 8月 石和北小6年 26人
R2年度	8月 御坂西小6年 84人 8月 石和北小6年 28人 8月 境川小6年 26人 8月 春日居小6年 52人 10月 山梨南中2年校外学習 5人 11月 春日居小3年 54人
R3年度	
R4年度	8月 春日居小6年 63人 11月 春日居小3年 (鑑賞文) 42人 (鑑賞文) 11月 一宮西小6年 (鑑賞文) 45人 (鑑賞文) 12月 春日居中3年 59人 12月 一宮南小6年 10人
R5年度	7月 境川小6年 35人 7月 笛吹市教育協議会 (市内の中小学生を対象とした学習会) 60人 8月 春日居小6年 61人 8月 石和北小6年 30人 11月 春日居小3年 80人 3月 富士見小5年 52人

ヶ 運営状況

歳入

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入総額	469 千円	145 千円	172 千円	235 千円	181 千円
入館料	404 千円	97 千円	138 千円	165 千円	143 千円
図書頒布代	65 千円	48 千円	34 千円	70 千円	38 千円

歳出

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳出総額	6,970 千円	6,796 千円	6,057 千円	7,394 千円	8,608 千円
委員報酬	77 千円	77 千円	77 千円	77 千円	88 千円
管理人賃金等	3,067 千円	2,488 千円	2,210 千円	2,322 千円	2,370 千円
講師謝礼			52 千円		29 千円
需用費	1,972 千円	1,586 千円	1,864 千円	2,421 千円	3,014 千円
通信費	138 千円	140 千円	143 千円	157 千円	141 千円
委託料	1,520 千円	1,482 千円	1,534 千円	2,249 千円	2,306 千円
賃借料	196 千円	172 千円	177 千円	168 千円	168 千円
工事請負費		851 千円			
備品購入費					492 千円
備考		特別収蔵庫の空調機器を入替修繕。			展示品汚損防止柵を購入。

コ 職員体制（令和6年度）

会計年度任用職員（学芸員）1人 (1日6時間週4日勤務)

会計年度任用職員（管理人）4人 (1日4時間週3日勤務)

サ 課題

- (ア) 展示室が少ないため、市の歴史や文化をいつでも学べる常設展と、期間を定めてテーマに沿った展示を行う企画展を並行して開催することができない。(個別施設計画)
- (イ) 「わが町の八月十五日展」など大規模な企画展を展示室で開催すると、その期間中常設展示は研修室などに移動して展示するため、展示の規模が縮小される。
- (ウ) 開館当時は、模型や民具などの露出展示が主体であったため、鍵のかかる展示ケースが少ない。
- (エ) 展示台が壁際に作り付けられているため、壁面に絵画を展示する場合は展示品までの距離が遠くて見にくいとの意見がある。
- (オ) 展示室、特別収蔵庫は空調機を設置して温度調整と除湿をしているが、加湿機能がないため、冬季は適正な湿度が保てない。
- (カ) 目玉となる展示品が少ない。
- (キ) 出土品は多数あるが、それを補う模型類は開館当初の30年以上前に作成した物で、作成等の検討をする必要がある。
- (ク) 笛吹市の歴史にあった展示パネルが作られていない。
- (ケ) 一番身近である近世以降の歴史資料が不足している。



(4) 旧小林家土蔵

ア 概要

所在地：笛吹市石和町市部 1080

開設年月：不明

敷地面積：公園敷地の一部

建物面積：175 m² (総 2 階建て)

建物構造：木造



イ 設立の経緯

石和町出身の実業家小林中氏の旧邸宅の土蔵。

小林氏は昭和 31 年、当公園になっている敷地を旧邸宅とともに当時の石和町に寄贈され、邸宅はしばらく中央公民館及び石和町文化学園として使用されていたが、中央公民館は、昭和 46 年、峡東病院東側に新築移転し、文化学園は、昭和 47 年、廃校となって建物の大部分が取りこわされ、旧土蔵だけをのこした。

これは明治の中期に建てられたものと思われ、小林家では文庫蔵として使用していた。石積み上に土台をおき、厚い土壁に固められた重厚な土蔵である。石和町では、これを保存し小林氏の好意を永く記念する意味で中を補修し、昭和 49 年 11 月 3 日石和町民俗文化財展示館として開館した。1 階を展示室、2 階を収蔵庫として民具を収蔵していた。

昭和 62 年、石和町立図書館に歴史民俗資料展示室が設けられたのと同時に閉館となり、現在は倉庫として利用している。

ウ 活用状況

民具や民俗資料、八田家書院にて展示する雛飾りなどの物品を収納する倉庫として活用している。

エ 運営状況

歳入 収蔵庫として利用しているため歳入なし。

歳出

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
歳出総額	8 千円	8 千円	4 千円	6 千円	8 千円
需用費	8 千円	8 千円	4 千円	6 千円	8 千円

才 職員体制

収蔵庫として活用しており展示物等がないため、管理人を含め、職員の配置はない。

力 課題

- (ア) 土蔵のため外壁の管理や瓦の修繕に費用を要す。
- (イ) 市部通り沿いで、バス停や公園の入口など好立地なことから、他の用途の活用を検討したいが、土蔵内にある物品の移転場所や建物の改修、今後の所管検討などが必要となる。



6 各計画における笛吹市の文化施設の位置付け

(1) 第二次笛吹市総合計画

- ア 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- イ 市の将来像 「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」
- ウ 基本目標 1 幸せ実感 こころ豊かに暮らせるまち
 - 2 幸せ実感 にぎわいあふれるまち
 - 3 幸せ実感 100 年続くまち
- エ 幸せ実感 こころ豊かに暮らせるまち

安心して子供を産み、子育てできる環境の充実を図るとともに、地域での支え合いを大切に、誰もが住みなれた場所でいきいきと暮らせるまちをつくります。

そして、市民一人一人が希望を持ち活躍できる環境を通じて、心身ともに健全で、こころ豊かに暮らし幸せを実感できるまちをつくるため「幸せ実感 ここと豊かに暮らせるまち」を目標とします。

オ 【施策】人と文化を育むまちづくり

【取り組むべき方向性】地域文化の普及と活用への取組の推進
地域に根ざした伝承文化や芸術は貴重な財産であり、市民が触れ親しむことができるよう、機会の創出や地域の活動支援に取り組むとともに、文化財の保存と活用に取り組みます。

【具体的な施策】

- (ア) 地域文化財の保存と活用
- (イ) 地域伝承文化への支援
- (ウ) 地域の歴史を学ぶ機会の提供
- (エ) 芸術、文化の振興

(2) 笛吹市教育大綱

- ア 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
- イ 位置づけ

本市の教育、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の基本的計画として位置付けられています。

ウ 基本理念

人と文化を育むまちづくり

エ 教育振興の基本目標

「豊かな心と郷土愛を育む芸術文化の振興」

芸術や文化、歴史の香り高い地域づくりを推進するため、市民が音楽演奏や芸術作品に触れ、親しむ機会の提供や地域活動の支援に取り組みます。

また、市内に分布する貴重な歴史的、文化的遺産を活用し、郷土への愛着を育む取組を推進します。

オ 取組方針

「文化財の管理と史跡等の活用」

貴重な財産である文化財と各所に点在する史跡の保護、管理に努め、文化財や史跡について学ぶ機会を提供するとともに、次世代への継承を推進します。

本市の文化財、史跡及び美術品などの歴史、文化資源が持つ魅力発信の取組や「甲斐国千年の都」にふさわしい地域づくりを推進します。

また、出土遺物や美術品といった本市が所蔵する文化財については、より良い環境で作品を保管し、より多くの人に鑑賞してもらえるよう、文化施設ごとに展示内容の差別化を図ります。

(3) 第三次笛吹市社会教育計画

ア 計画期間 令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

イ 基本理念 「学びあい 支えあい 高めあう地域力」

「社会教育」とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な体育及びレクリエーションの活動を含む教育活動とされています。

子どもや若者の健全な育成を地域で見守り、支えるため、家庭や地域の教育力の向上に努めるとともに、市民ニーズが多様化する中で、市民が学ぶ意欲を持ち、新しい知識の習得を励みとして学習できる環境づくりを目指します。

多くの市民が優れた芸術に触れ、地域の貴重な歴史的・文化的遺産を身近に感じられる環境を提供することも必要であり、地域活力の向上、地域を支える人材の育成に向けて、社会教育の分野で寄与していく。

ウ 【施策】 人と文化を育むまちづくり

【取組の方向性】 「地域文化の普及と活用への推進」について

エ 具体的取組

(ア) 文化財史跡・天然記念物の保護、保存及び管理

(イ) 市の文化財情報の発信

(ウ) 春日居郷土館、八代郷土館での貴重な歴史資料の保存及び保存資料開

(エ) 青楓美術館の津田青楓作品の公開

(オ) 春日居郷土館、八代郷土館、青楓美術館、八田家書院、八田御朱印公園の管理、運営及び企画展の開催。

(カ) 春日居郷土館や小川正子記念館の展示や企画の充実

- (キ) 市内の文化財や史跡を案内するガイドの育成
- (ク) 市民や観光客が笛吹市の歴史や文化を学ぶ機会の充実
- (ケ) 釈迦堂遺跡博物館を核とした縄文文化の発信

(4) 笛吹市学校教育ビジョン

ア 計画期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
イ めざす子ども像

「心豊かで 優しさあふれる ふえふきの子」

ウ 基本目標

- (ア) 「生きてはたらく力」を身に付けた子どもの育成
- (イ) 人やふるさとを大切にする子どもの育成

エ 基本方針と具体的な施策

- (ア) 【基本方針】「確かな学力」の育成と学びを深める教育
【具体的な施策】郷土学習の充実

笛吹市には、日本でも有数の縄文時代の遺跡や古墳、国分寺、国分尼寺などの遺跡が数多くあります。また、世界農業遺産として登録されたこの地に誇りをもち、先人たちが築いた歴史、文化、自然に触れる活動を通して、ふるさとの良さを知り、それらを生み出した精神を学ぶことで、郷土を大切にする態度を養います。

- (イ) 【基本方針】心豊かな人間性、生き方を学ぶ教育
【具体的な施策】道徳教育の充実

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うためには、情操を育む様々な体験や、多様な考え方や在り方に気づかれる学習の機会が大切です。学校教育全体を通して、子どもたちが相手と心から向き合う中で、自己理解や他者理解を深め、自分も相手もかけがえのない存在として大切にする心を育むため、優れた文化・芸術に触れる機会の充実を図る。

(5) 笛吹市都市計画マスターplan

ア 計画期間 令和3年4月1日から令和11年3月31日まで
イ まちづくりの理念

「桃源郷の地に抱かれて、故郷に愛着と誇りを感じ、いつまでも住み続けられるまちづくりを目指します。」

本市は、古代の甲斐国を中心地、江戸時代の宿場町として古くから栄え、今日では、全国有数の桃やぶどうの産地、県内有数の温泉地として発展してきました。豊かな自然と美しい景観に恵まれ、数多くの観光資源や歴史文化資源が分布しており、市域全体が、さながら風景博物館・桃源郷としての魅力をもつ

ています。

こうした魅力は、本市の誇れる大きな財産です。長い歴史と営みの中で育まれてきた財産を大切に育み、次代に継承していくことは、今を生きる私たちにとって大切なことです。

本市が誇る魅力を再認識し、積極的に活かしていくことにより、「桃源郷の地に抱かれて、ふるさとに愛着と誇りを感じ、いつまでも住み続けられるまちづくり」を目指します。

ウ まちづくりの目標

美しい自然と歴史・文化を慈しみ継承するまち

心豊かな暮らしを大切にするまち

地域の絆を深め学びささえあるまち

交流とふれあいを高めるまち

エ 観光まちづくり方針

(ア) 基本方針

「温泉と果実のまちづくり」をテーマに、都市全体が個性と魅力を発揮する観光まちづくりを進めます。

(イ) 方針

「都市そのものが観光資源（博物館）となる魅力あるまちづくり」

市内には、大規模な公園、温泉施設、登山やトレッキングコース、博物館、ワイナリーなどの観光レクリエーション施設が数多く分布しています。また、これ以外にも、貴重な植物群落、古代の遺跡群や社寺、旧鎌倉往還や若彦路等の古道、文学碑、古民家や特徴のある農村景観、甲府盆地を一望する優れた眺望など、潜在的な観光資源が数多く分布しています。

こうした観光資源を掘り起こし、その価値を再認識し、観光や地域活性化に活かしながら、都市そのものが観光資源となる魅力を備えたまちづくりを目指します。

のことから、個性と魅力にあふれる多様な観光拠点の創出のため、歴史文化を活かした観光拠点の魅力の向上を図っていく。

(6) 第3次笛吹市観光振興計画

ア 計画期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

イ 目指す観光地像

「ここにしかない出会いがあります 笛吹市」

本市には、先人たちが長い時間をかけて培った歴史・文化を始め、良質の温泉、日本一の生産量である桃やぶどうなどの果実、世界に誇る四季を通じて楽しめるワイン、世界文化遺産である富士山の眺望や、日本の原風景が残る街並

みなど、様々な魅力があります。

一方で、観光客が旅行に求めるものは多様化し、旅行スタイルが変化するなど、観光を取り巻く状況は日々変化しています。また、人口減少が進む中、裾野の広い総合産業である観光産業は、地域への雇用創出や経済的効果など、活力ある地域づくりへの効果が期待されています。

こうした中、多数の観光地の中から、本市に目を止めていただき、本市を目的地として来ていただけるような、持続性のある魅力的な観光地域づくりに取り組む必要があります。

本市の豊富な地域資源を磨き上げ、「本市でしか味わうことのできない旅」を提供することで、他の観光地との差別化を図ります。あわせて、観光客だけでなく、市民一人一人が身近な地域の魅力を再発見し、郷土への誇りと自信を育むことができるよう、本市の魅力を広く発信していきます。

ウ 基本方針1 地域資源の保全と活用

基本方針3 通年型観光の確立（教育旅行の推進）

「歴史的建造物を活かした観光ルート開発」

市内には、「甲斐國一宮 浅間神社」を始めとする有数の歴史的建造物が多数存在しています。探求的教育旅行にも活用できる歴史文化史跡をPRし、新たな笛吹市の魅力として、観光客誘致につなげていきます。

7 各計画を踏まえた文化施設全体の在り方

文化施設は、市の貴重な財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的に公開・活用することで、広く市民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるためにある。同時に、大切な観光資源でもあり、観光振興や地域振興などにも寄与する。

学校教育においても、優れた文化・芸術に触れることで、児童生徒の豊かなこころと郷土愛を育むことに寄与する。

各文化施設の展示については、各施設に特色を持たせ、差別化を図る。

8 今後の文化施設の在り方について

(1) 検討委員会の中で出された意見

ア 青楓美術館

- (ア) 一宮町内に限定せず、「市立美術館」として整備することが望ましい。
(イ) 青楓美術館のみの運営で考えるとすれば、建物も含め、大型の車両を受け入れられるような改修が可能なら現在の場所での改修も選択肢となるのではないか。

それが困難であれば、一宮町に限定せず、「市立美術館」として、笛吹市ゆかりの芸術作品を収集・展示する施設としての整備も、将来的な視点からすれば有効と思う。

- (ウ) 基本的には、前回示された一宮町内の別の場所で「青楓美術館」として存続というところが、現状の関係者感情を踏まえると落としどころだとは思う。とはいっても、ハードからソフトまであまりにも問題が重層的になっていくように感じ、特にソフト面については、笛吹市博物館運営協議会と青楓美術館運営協議会の在り方など、構造的な問題点を整理する必要があると思う。しかし今回、形を変えて残すということであったとしても、5、10年…という中長期的に見ると、様々な事業展開や運営の工夫を凝らしたとしても、そもそも津田青楓を知る人が減少するのは明白で、確実に存続は難しくなる。市としては、今回のある意味での延長期間の間に“仕舞う”ための確実なロードマップを作っていくのが肝要ではないかと思う。

- (エ) 一宮町内の別の場所で青楓美術館として存続。

- (オ) 11月8日の報告から、地元関係者の強い想いは伝わってくる。しかし、来館者アンケートの回答である9・10の意見は、あまりに高評価すぎ、客観的な評価とは私には思えない。アンケートに答えている人が、ごく限られた人たちであったのかもしれない。私自身も見学させて頂いたが、青楓という画家についての特別な想いも、知識もない者からすれば、この美術館の何処を評価して良いか分からぬというのが偽らざる心境である。あのアンケートの極めて高い評価とのズレを感じる。

一方、入館者数をみると、この状況では大健闘している、と評価できる。まさに地元の人々の熱意により、結果として多くの人が足を運んでいるということだろう。この熱意はしっかりと受け止めるべきで、老朽化や法律上の問題から現状のままの運営が困難とするなら、旧一宮町内の別の場所に移転し、「市立美術館」として青楓以外の本市にゆかりある作家の作品も収集展示すべきと考える。

- (カ) 一宮町内に限定せず、「市立美術館」として整備、石和のみんなの広場が適地。

(キ) 周辺の畠地も使い、現在の場所で改修。

現在のロケーションと小さな可愛らしい美術館の雰囲気が素敵だった。

ぶどう畠の美術館として根強い人気もあり、現在も様々なイベント等をしている。

(ク) 施設の老朽化が目立ち展示スペースも狭い。「市立美術館」として整備し、津田青楓常設展のコーナーを設けるとともに他笛吹市出身者の作品も展示し整備できれば素晴らしいと考える。

講演会等のイベントを催せるスペースが必要と考える。

美術館建設場所は、アクセスが良く農業遺産との相関が見られる場所が適当と考えられる。

(ケ) 一宮町内の別の場所で、「青楓美術館」として存続することが望ましい。

青楓美術館は、笛吹市出身の小池唯則氏が私財を投じて開館した美術館です。小池唯則氏がいなければ、津田青楓を知ることはできなかつたでしょう。したがって、青楓美術館は存続すべきだと考えます。

しかし、現在の美術館は立地条件が良くないことや老朽化、そして少し狭いという課題があります。この点を踏まえて、青楓美術館の外観を維持しつつ、建物を改修・増築することを提案します。さらに、魅力ある企画展を増やすことで、多くの人々にこの素晴らしい文化遺産を知っていただけると考えます。

(コ) 趣のある魅力的な美術館ではあるが、規模が小さく所蔵している青楓作品が十分に展示できないことやアクセス道路及び駐車場が不十分であることから、有効に施設を機能させるためには、現在の場所での存続は難しい。

移転するのであれば、市立美術館として青楓作品に特化した常設展示とともに、市が所蔵する他の美術作品等の公開や企画展ができる機能を併設した施設整備が望まれる。

(サ) 青楓美術館は、現在の場所のロケーションがよく、展示作品も素晴らしい。しかし、その作品を多くの皆様に見ていただくためには、アクセスや施設の老朽化などの課題がある。

関係者の想いも強いことから、施設は一宮町内に限定し、より多くの方に鑑賞していただけるよう、別の場所で青楓美術館として存続させることが望ましい。

イ 八代郷土館

(ア) 民具を春日居郷土館に集約し、体験や史跡巡りの拠点、案内所として利用することが望ましい。

- (イ) 豊富な収蔵資料と、旧大森銀行の屋敷を活かした建物・環境は魅力的。旧大森銀行の屋敷を活かし、かつ展示施設として整備するのは大変難しいので、資料の保管は春日居郷土館に一部を集約するなどし、民具を活用した体験などができる施設として活用することもできるのではないか。なお、体験イベントなどにボランティアガイドを導入することも可能か。
- (ウ) 基本的には、ボランティアを活用した運営をするよう考える。そもそも建物自体の価値を考えると、他の施設とは一線を画す。また、建物+民具として非常に興味深いものがあるため、展示を見てもらうというよりは、実際の民具を使い「むかし暮らし体験」ができる場を目指すと新しい方向性が見いだせるように思う。同じものがいくつもあるという話もあったが、それを逆手にとって実物で、千歯こぎで脱穀をする、竈で火を炊く、縄を扱る…等々、民具+体験に重点を置いた施設の在り方にすることで、大人から子供まで楽しみながら学ぶことができるのではないかと思う。
- (エ) イベントでの活用、市民への貸出し。ボランティアガイドを活用した運営。
- (オ) まず建物の耐震を含めた修理が必要。その上で、市域全体の民具・民俗に特化した展示をすることとして、明確にすべきである。さらに仮設や隣接の土蔵の収蔵庫も整備し、常設展示品の補完資料として保存すべきである。さらに映像資料を充実させ、その使用方法や時期などについても常に視聴可能な状態にすべきである。常駐の解説員（可能なら学芸員）を配した、「市立博物館・民具館」となることが望ましい。
- (カ) 石和、八代、境川3町の民具、民俗の展示。
和室を利用し、茶道、和楽器演奏、生花、着付け等の練習の場として利用。
- (キ) 市域全体の民具・民俗に特化した展示
市全体の民具・民俗をきちんと整備して、残すものを明確にしたい。
郷土館の建物を活かし、訪れた人が懐かしさと同時に歴史や先人の知恵を学べる展示を行う。
- (ク) 展示物をみてもただ詰め込んでいるだけで、それぞれのコーナーがあり説明できる呈をなしているとは考えづらい。春日居郷土館が「市立博物館」に集約できれば素晴らしい。
- (ケ) 民具を春日居郷土館に集約し、体験や史跡巡りの拠点、案内所として利用、ボランティアガイドを活用し、イベントでの活用、市民等への貸出しを行うことが望ましい。
八代郷土館は、明治18年に建設された大二階建て入母屋造りの非常に大きく立派な建物です。展示物を春日居郷土館に集約し、建物自体は保存

するとともに、市民に貸出し可能な施設として活用することを提案いたします。例えば、カフェや手作りマルシェなどのイベントスペースとして利用することが考えられます。

(コ) アクセス道路や駐車場の課題もあるが、移転は困難な施設。

所蔵している多くの民具や民俗資料は、市内の他施設で所蔵しているものと合わせて整理し、昔の庶民の暮らしが実感できるような魅力ある展示が必要。

八代郷土館の建物を民俗資料館として、補強工事、安全対策、展示照明等の整備を行ったうえで、所蔵品を系統的に整理し展示することで、建物の趣と相まって更に展示効果が上がるのではないか。

旧石原家住宅は、もっと昔の生活感が伝わる展示の工夫が必要。

収蔵庫のプレハブの撤去や公園的緑地など周辺一帯の整理、整備が必要。

(サ) 耐震化を実施し、建物を活かした民具・民俗に特化した郷土館として整備する。

隣地を買収し、その土地に民具等を保管する倉庫及び駐車場を整備して活用することを検討する。

ウ 春日居郷土館・小川正子記念館

(ア) 八代郷土館の民具を含め、市域全体の歴史・民俗・文化等を展示する市立博物館として、増築も視野に入れた整備をすることが望ましい。

(イ) 現状で、展示室と収蔵庫を備えた博物館施設は本館のみ。したがって、市立博物館として市域全体の歴史・民俗・文化等を展示する施設として拡充し、増築も視野に入れての整備が将来的な展望という視野からも望ましいと思う。ただ、現在の郷土館・記念館の一部として他の施設を移設することは、現在の施設の機能を制限・減少させることになるので、増築・改修を前提とするのが望ましい。

(ウ) 民具・民俗を除く、市域全体の歴史・文化等を展示する市立博物館として、増築も視野に整備するというのが理想的である。施設としては、現在よりも広いスペースが必要だとは思うが、もう少しコンセプトを絞る必要があるだろうと思う。古代寺院～国分寺というのは県内唯一の存在であり、それだけでも十分に価値があるので、そこにフォーカスするなどただ漫然と縄文時代～弥生時代…と並べても、言い方は悪いがどこにでもある歴史になってしまう。財政的にハード面での整備が難しいようであれば、人材の確保などソフト面を強化していくことが必要だと思う。

(エ) 小川正子展示物は、小川正子療養の家で展示。

常設展示が通年行える整備。

(オ) これは方向性がはっきりしている。民具・民俗を除く、市域全体の歴史・文化等を展示する「市立博物館」として整備すべきである。ただし、現状では、スペースがあまりにも小さく、小手先ではない根本的なリニューアルと増築が必要である。常設展と特別展を同時に企画展示できるスペースを確保し、かつ現状の展示室も動線を明確にするための壁を設置した展示室に変えなければならない。

財政的にもほぼ同規模である南アルプス市は、充実した展示と職員体制を敷いている。本市には、山梨県の中でも群を抜いて歴史的資源が集中しているが、残念ながら、それがほとんど活かされていないと言わざるを得ない。もっとも、もともと春日居町の郷土館としてスタートしているので、現在の状況はやむを得ないのであるが。

本市より遙かに規模の小さい自治体でも20～30億円程度の予算規模で博物館建設が検討されているとも聞く。本市に集中する歴史資料は、ほぼ山梨県の通史そのものであり、山梨県内では本市以外はしたくてもできない展示なのである。甲斐国分寺の整備も進んでおり、そのメイン展示は否応なくここで行うことになると考えられるし、本市には、全国的に知られる縄文や古墳の資料に加え、甲斐国府や甲斐路など古代に関する資料も含めてふんだんに資料があるので、その意味からも通史的な展示を行う義務がある。

観光地である本市には宿泊する観光客も多く、まさに本市のみならず山梨県の「通史的な展示」は観光資源としても充分活用できるものである。

小川正子記念館については、さらに資料収集を進めると同時に、もう一人のハンセン病患者救済の偉人、綱脇龍妙氏の資料も併せて紹介できれば、さらに展示が充実し、来場者の理解も深まるだろうと考える。

(カ) 春日居、御坂、一宮3町の民俗資料館として活用。展示場所の確保のため、一部増築が必要。周辺の畠地も使い、現在の場所で改修。

(キ) 民具・民俗を除く、市域全体の歴史、文化等を展示する市立博物館として整備。

郷土館は、市立博物館として笛吹市全体の歴史・文化を学べるような施設として整備。内容や展示方法などを工夫し魅力的なものにしたい。

小川正子記念館内の展示物は、小川正子療養の家で展示。

小川正子記念館の展示物は、療養の家もしくは、その周辺に増築して展示。

(ク) 増築が可能なら「市立博物館」として、市全域の歴史・文化・民俗学等の常設展示とハンセン病と関わる小川正子さん、その他の偉人のコーナー

が展示でき、講演会・特別展が行えるスペースがあればよいと考える。

(ケ) 八代郷土館の民具を含め、市域全体の歴史、民俗、文化等を展示する市立博物館として、常設展示が通年行えるよう、増築も視野に整備することが望ましい。

春日居町には、古代甲斐国の中核行政機関があったと考えられています。笛吹市には多くの歴史的な場所があり、郷土館はこれらの基本情報を得るのに役立ちます。もっと笛吹市の歴史をアピールしていってほしい。

(コ) 各施設に特色を持たせ、差別化を図るうえでは、青楓美術館、八代郷土館の整備方針及び釈迦堂遺跡博物館の役割を鑑みると当施設の位置付けが限定的になる。

現状では、市内の文化（展示）施設として最も充実しており、その中核となっていることから、当面は当施設を効果的に活用しつつ、青楓美術館、八代郷土館の整備方針によって位置付けが決まってくるのではないか。

小川正子記念館は、その功績等に鑑み、前述同様当面は現状の展示を維持しながら活用の促進を図る。

(サ) 市が収蔵する本市の偉人やゆかりの芸術家の美術品も展示ができ、民具・民俗を除く、市域全体の歴史、文化等を展示する市立博物館として整備

エ 旧小林家土蔵

(ア) カフェとして利用又は本市の偉人を紹介する施設としての利用が望ましい。

(イ) 遠距離バス停のそばなどの立地を活かし、カフェとしての利用も可能。建物の由来から、本市の偉人を紹介する施設としての活用も可能と思われるが、春日居郷土館を市立博物館として拡充していく可能性があるのであれば、そこに集約していく方向が良いと思われる。

(ウ) カフェとして利用したいが、整備にどの程度経費がかかるかによる。また、単純なカフェというよりは、いわゆるおしゃれな古民家カフェでありますながら市の文化施設の情報発信を行えるような複合的なものを目指してほしい。また、足湯とのつながりを持たせるため、建物の前にはパラソルなどもあり、屋外でもコーヒーを楽しめたりすることで賑わいを創出できる要素を感じる。

(エ) 本市の偉人を紹介する施設整備。

(オ) 店舗として活用。ただし、カフェは難しい。味噌、醤油、漬物、酒類等の土産品主体とした店舗。

(カ) 本市の偉人を紹介する施設整備。

とても良い場所なので、本市の偉人を紹介する施設とするのがよい。
マップなどを用意し、(例えば、早川徳次→早川家住宅 というように)
市内を巡るきっかけとなる案内所のような場所にする。

- (キ) 地理的利点を考え、笛吹市土産物店、カフェ等活用可能。
- (ク) 本市の偉人を紹介するカフェとして利用することが望ましい。
老朽化は否めませんが、修繕して本市の偉人を紹介する施設内のカフェとして活用し、観光施設の一つとして利用できるようにしていただきたいです。
- (ケ) 建物の外観を残し、文化施設としてではなく他の有効的な目的に転用してもよい。
施設の収蔵物は、市内の他施設で所蔵している物と合わせて整理し、八代郷土館で展示する。
- (コ) 小林家にゆかりのあるものを残し、カフェ等に活用する。

オ 全体として

- (ア) これらの施設に、これまで一度も足を運んだことのない市民が相当数存在すると思われ、市民レベルでの意識調査なども必要なのではないか。
一般論として、博物館施設はその他の歴史・民俗・芸能などを中心に、美術・文学などその地にゆかりある芸術作品の展示や解説を行う施設である。現在では、それらを最大限に用いた街造りを行っているところも数多くあり、まさに地域の特色を示す施設である。だからこそ、その地域の人がまず自分の地域を知り、愛着と誇りを以て生活すると同時に、初めてその地を訪れる人は、そこに足を運ぶことで地域に魅力を感じ、さらにリピーターとなって再訪していただけるのである。

(2) 望ましい文化施設の在り方について

ア 青楓美術館

よりよい環境で市民や観光客、小中学生など、多くの方に美術品に触れ、親しんでもらえる市立美術館を目指し、津田青楓の作品を核とした展示を行い、松と富士山の絵で知られる日本画家穴山勝堂など、本市の偉人やゆかりのある作家の芸術作品も展示・紹介し、その成果を市民や観光客等と共有できる施設を整備することが望ましい。

イ 八代郷土館

笛吹市で営まれてきた生活や生業に関する用具類、いわゆる民具・民俗に特化した施設とし、民具から昔の人々の暮らし、生活の知恵や工夫などを学ぶとともに、地域特性や地域の生活の変遷を知ることができる施設とすることが望ましい。

ウ 春日居郷土館

甲斐国千年の都、笛吹市の通史と文化を展示、紹介する市立博物館を目指し、民具・民俗を除く市域全体の通史、成り立ち、歩み、文化をわかりやすく展示等で伝えることで、地域への関心や愛着を持ち、本市の通史や文化を知る、学ぶことができる施設とすることが望ましい。

小川正子記念館内の展示物は、療養の家での展示を検討する必要がある。

エ 旧小林家土蔵

立地を活かし、カフェ、土産物等の店舗や本市の偉人を紹介する施設としての活用が望ましい。

(3) 今後の課題

各施設が将来に渡り、市民や観光客等に親しまれる施設として運営していくためには、今後ソフト面の充実を図り、一定の集客が見込める施設とする必要がある。

その方策として、次の施策に取り組むことが求められる。

ア 映像資料の充実

イ 魅力ある企画展

ウ 専門的知識を備えた学芸員の確保やボランティアガイドの育成

エ SNS の活用など、時代に即した情報発信

オ 地域住民との協働 など

參考資料

笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会委員名簿

番号	氏名	委員の区分	団体名等	分野
1	佐藤 文昭	学識経験者	山梨県立大学 客員教授	まちづくり
2-1	大川 正勝	学識経験者	株式会社 JTB 甲府支店 支店長	観光
2-2	三河 真志	学識経験者	株式会社 JTB 甲府支店 支店長	観光
3	近藤 晓子	学識経験者	山梨県立博物館学芸課長	文化
4	一瀬 一浩	学識経験者	积迦堂遺跡博物館 事務局長	文化
5	角田 光徳	関係団体代表者	笛吹市美術館運営協議会 会長	文化
6	長澤 宏昌	関係団体代表者	笛吹市博物館運営協議会 会長	文化
7	秋田 和博	関係団体代表者	笛吹市文化協会会长 (境川文化協会)	文化
8	石倉 絹子	関係団体代表者	笛吹市社会教育委員会兼 公民館運営審議委員会会长	教育
9	杉山 順哉	関係団体代表者	笛吹市教育協議会 事務局次長	教育
10	山寺 悠太	関係団体代表者	笛吹市PTA連合会 (一宮西小)	市民
11	吉岡 剛	関係団体代表者	笛吹市連合区長会長 (春日居)	市民
12	山下 安廣	関係団体代表者	石和温泉観光協会会长	観光
13	鈴木 貴章	関係団体代表者	笛吹青年会議所理事長	まちづくり
14	須田 徹	関係団体代表者	(公財) ふえふき文化・ス ポーツ振興財団事務局長	文化
15	返田 典雄	市職員	笛吹市総合政策部長	行政

笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 市の文化施設について、将来を見据えた望ましい文化施設の在り方に関する検討をするため、笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 市の文化施設の在り方に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 市職員
- (4) その他市長が必要と認める者

3 前条各号に掲げる事項について指導及び助言を求めるため、委員会にアドバイザーを置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から報告の完了日までとする。

2 委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

3 委員長は、委員会を代表し、その会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(謝金)

第7条 委員が会議に出席したときは、委員長にあっては1回当たり6,500円、委員にあっては1回6,000円の謝金を支給することができる。

2 前項の規定にかかわらず、市職員であることを理由に委員に任命された者に對しては、謝金を支給しないものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総合政策部政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この要綱の施行の日以後に最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

検討の経過

第1回検討委員会（令和6年8月28日）

(1) 検討内容

委嘱

検討の目的とスケジュールについて
個別施設計画（文化施設編）について
各施設のこれまでの経過について

(2) 要旨

検討委員会を立ち上げるに至った背景についての説明。
青楓美術館の耐震、八代郷土館のアクセス、釈迦堂遺跡博物館の展示状況
等について確認。

第2回検討委員会（令和6年9月30日）

(1) 検討内容

各施設の現状と課題について

(2) 要旨

青楓美術館の収蔵状況、運営状況、今後の寄贈について、八代郷土館の建物の文化的価値、展示状況について、春日居郷土館の展示スペース、展示状況、企画展「わが町の八月十五日展」の状況、津田青楓展開催状況について確認。

第3回検討委員会（令和6年11月8日）

(1) 検討内容

各文化施設の視察

(2) 要旨

今後の在り方検討に活かすため、市内の5つの文化施設の概要や展示状況などを現地で確認。

また、青楓美術館、八代郷土館及び春日居郷土館・小川正子記念館の3施設については、より理解が深められるよう、関係者の方から、施設への想いやこれまでの経過などを説明していただく。

第4回検討委員会（令和6年12月12日）

(1) 検討内容

各計画における文化施設の位置付けについて
各計画を踏まえた文化施設の在り方について

(2) 要旨

これまでの個別施設計画に対する各施設の対応状況、各施設の現状と課題、視察、関係者の方からの想いを踏まえ、望ましい文化施設の在り方について、議論。

第5回検討委員会（令和7年1月16日）

(1) 検討内容

委員から出された整備方針(案)の確認について
意見を踏まえた整備方針（案）の検討について

(2) 要旨

委員から出された意見を踏まえ検討し、青楓美術館は、青楓という冠をつけた上で他の美術品も展示する市立美術館として整備、八代郷土館は民具に特化した展示を行う施設、春日居郷土館は市の歴史に特化した施設として整備することが望ましいとの意見でまとまる。

第6回検討委員会（令和7年2月4日）

(1) 検討内容

文化施設の在り方について
報告書作成に向けて

(2) 要旨

文化施設の在り方については、提案のとおりでよい。
民具は動態保存が求められている。映像資料で見せることが大事になる。
SNSなど、時代に即した情報発信の活用、集客方法の検討、次世代に継承するための地域住民とのかかわりなどソフト面での課題について、報告書に加筆する必要がある。

第7回検討委員会（令和7年3月13日）

(1) 検討内容

報告書について

(2) 要旨

今後の課題については、提案のとおりでよい。
表現等を確認した上で、報告書とする。

笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会 報告書

令和 7 (2025) 年 3 月発行

事務局 笛吹市 総合政策部 政策課
〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部 777
E メール seisaku@city.fuefuki.lg.jp
電話 055-267-8960 (直通)